

農家及び高齢者等を対象とした肉用牛の導入、転換水田における飼料作物の作付増大を図るための乳用牛の導入、更には優良農用馬資源の維持培養を図るための馬の導入を実施し、農協等が繁殖用として購入して農家に貸付ける場合に助成します。

★優良種豚適正利用推進事業……………

二百九十万円

肉豚生産における適正な交雑利用を図るため、農協等がその基礎となる優良純粋種豚を購入して農家に貸付ける場合に助成します。

★肉用牛集団育種推進事業……………

一億八百三十五万円

肉用牛の産肉性及び斉一性を向上させるため、今日までに確立されてきた改良手法と改良組織を基礎として、産子調査、後代検定等により優良種畜の選抜確保を図ります。

★原種豚育種集団強化推進事業……………

四百九十万円

種豚生産農家を組織化して育種集団を形成し、指定交配、自家検定等を計画的に行い、斉一性のある優良種豚の生産を促進します。

★酪農近代化促進対策事業……………

二百九十四万円

最近における本県酪農を取り巻く情勢の変化に対応して、六十五年を目途とする県酪農近代化計画及び市町村の酪農近代化計画を策定します。

代化計画を策定します。
(農村環境の整備)

★農村地域定住促進対策事業……………

三億八千四百九十七万円

農村地域へ工業や観光産業等を導入し、安定した雇用機会を確保するとともに、生活環境の改善等を総合的に実施するため必要な助成をします。

★農業構造改善村落特別対策事業……………

二億八千二百八十三万円

活力ある豊かな地域社会の形成を図るため、環境施設の整備に要する経費と村づくり推進活動に要する経費について助成します。

★畜産経営環境整備対策……………

一億五千九百七十五万円

畜産環境の汚染防止のため、畜産農家を集団移転させ、家畜ふん尿処理施設等の整備を行うと共に、畜産農家群が耕種農家群との提携による組織化を図り、家畜ふん尿の適切な処理と有効利用を推進するための経費に対し助成します。

★農村基盤総合整備事業……………

二億八千八百六十六万円

農業集落を単位とした農業生産基盤の整備及びこれと関連をもつ農村生活環境の整備を総合的に進めます。

★農村総合整備モデル事業……………

八億四十五万円

農業生産基盤の整備と密接な関連をもつ

つ農業集落の生活環境の整備を計画的に進めます。

(価格流通対策)

★大規模果樹生産流通基盤整備事業……………

一億七千三百二十一万円

果樹農業の安定向上を図るため、生産及び流通施設の一体的な整備について助成します。

★晩かん類等流通施設緊急整備事業……………

六千六百五十八万円

うんしゅうみかんの転換対策等の推進により、生産量の急増が見込まれる晩かん類の品質維持及び出荷期間の延長等を図るため、流通施設の整備について助成します。

★果実加工近代化対策事業……………

一億三百八十六万円

果汁需要に即した製品の生産出荷及び調整を図るため果汁缶詰製造施設の整備について助成します。

★肉畜価格安定事業……………

一億五千六百三十九万円

肉用子牛価格の安定が子牛生産経営の安定的発展と肉用牛の生産の拡大にとって、極めて重要であるので、子牛価格の異常な低落に際し、生産者補給金を交付して経営の安定を図るため、保証基準価格のアップに伴い、生産者補給金の原資の造成に要する経費を助成します。

★緊急豚肉消費拡大事業……………百万円
緊急に豚肉消費拡大を図るため、料理講習会の開催等に要する経費について助成します。

★畜産流通センター増設……………

六億九千九百二十二万円

県内における最近の肉畜処理頭数の急増及び部分肉流通体制の整備に対する要請等に対処し、食肉の計画出荷と流通の合理化を図るため、本県の基幹食肉センターである畜産流通センターを整備拡充します。

(農業金融)

★農業振興資金貸付……………三十億円

県が熊本県信用農業協同組合連合会に、歳計現金を貸付けて営農資金の円滑化を図ります。

★農業近代化資金……………融資枠九十五億円

農家の資本整備の拡充に対処するため、融資枠を九十五億円として利子補給を行います。

★農家経営安定資金……………融資枠四十億円

農家経営の安定を図るため、総額四十億円の融資枠を設け利子補給を行います。

★農業改良資金貸付……………十二億五千万円

「技術導入資金」「農家生活改善資金」「農業後継者育成資金」を農家に無利子で貸付けます。



▲ 資源産業として重要な林業 (人吉市)

県民生活に重要な役割を果たしている森林資源を育成し林産物の生産の増大を図るとともに生産基盤の整備及び林業経営の近代化を推進し、林業従事者や山村住民の社会的、経済的な地位の向上を図ります。

★森林計画樹立……………

九千九百六十一万円

民有林の伐採、造林・林道及び保安施設等地域森林の整備に必要な目標計画を定めます。

★林業振興地域育成対策事業……………

二百九十二万円

林業の振興を図るため、森林施業の推進を総合的、計画的に実施します。

★造林事業……………十一億二千三百八万円

森林資源を充実し、森林の有する多面的機能の維持向上を図るため、造林や保育等を推進します。

★間伐促進対策事業……………四千七百万円

健全な森林造成に必要な間伐を推進するため保育間伐の実施、作業路の作設を推進するとともに流通の円滑化、加工の合理化によって間伐材の利用を促進します。

★森林病害虫等防除事業……………

一億九千七百七十六万円

森林に発生する病害虫等を早期に防除し、被害のまん延防止に努めます。

★林業構造改善事業……………

七億七千四百三十九万円

林業構造の改善施策の新たな展開を図るため生産から流通、加工に至る国産材供給体制づくりに必要な事業を推進します。

★入会林野等高度利用促進対策事業……………

五千三百八十三万円

入会林野等の権利関係を近代化し、土地の高度利用を促進します。

★森林組合総合強化対策事業……………

千九十五万円

地域林業の振興担い手である森林組合の経営改善、合理化による自立体制を確立します。

★林業労働の安定確保と担い手対策……………

三千九百二十二万円

林業労働における雇用の近代化、社会保険制度の加入促進、安全管理体制の強

化を図り、林業従事者や後継者の確保と森林組合作業班の強化を進めます。

★林業労働振興対策……………

千七百七十四万円

林業労働における振興対策を防止する施策を推進します。

★木材産業振興対策事業……………

千五百五十七万円

県民意向に合った良質で安い在来工法の木造住宅を開発して、県産木材の需要の拡大を図るとともに木材産業の近代化を進めます。

★特用林産物生産流通対策事業……………

三千三十四万円

しいたけ等特用林産物の産地化を推進し、生産及び流通の改善を図ります。

★樹芸林業振興事業……………

五百五十二万円

緑化樹木の生産流通体制づくりを推進します。

★林業技術普及指導事業……………

二千二百八十八万円

林業に関する知識、技術の浸透並びに後継者育成を図る施策を進めます。

★林業振興資金……………

六億五千三百四十三万円

林業経営の改善及び林業従事者等に対する無利子の改善資金、森林組合等に対する事業の運転資金や国産材の生産、流通を円滑にする事業資金を低利で融資します。